

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

小さな輪（和）から大きな広がり そして目指すは「結い」の復活

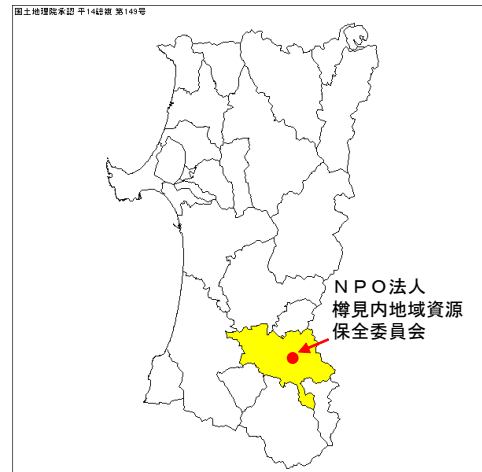
受賞者 **NPO法人樽見内地域資源保全委員会**
(秋田県横手市)

■ 地域の沿革と概要

横手市は、平成17年10月1日に旧横手市と平鹿郡内の5町2村(増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村)が合併して誕生した。秋田県の内陸南部、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央に位置し、東西45.4km、南北35.2kmに広がっている。

市内を雄物川及び横手川が貫流し、中央部には肥沃な水田地帯が形成されている。総面積692.80km²、総人口95,115人（平成27年5月末現在）の秋田県第2の都市である。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

NPO法人樽見内地域資源保全委員会がある樽見内地域は、横手市のほぼ中心、平鹿地域の西端にあり、樽見内地域を東西に横断する国道107号に沿って平坦な土地に整備された水田が広がっている。内陸性気候のため寒暖の差が大きく、冬季は毎年深い積雪で覆われる。

樽見内地域は、肥沃な大地と豊かな水に恵まれ、基幹産業の農業では、秋田米の一大産地となっており、近年は「大豆」や「そば」、「すいか」の栽培も盛んである。また、農家の伝統的な副業である稚鯉の養殖・養鯉が今なお行われており、特産の一つとなっている。

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	大字単位の集団等	
地区の性格	地縁的な集団等	
農家率 (内訳)	28.0%	
専業別農家数 (内訳)	総世帯数	31,807戸
	総農家数	8,920戸
	専業農家	1,374戸
1種兼業農家	1,382戸	
2種兼業農家	4,420戸	
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	69,304ha
	耕地面積	17,900ha
	田	15,600ha
	畑	2,260ha
	耕地率	25.8%
	農家一戸当たり耕地面積	2.0ha

H22横手市の数値

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 「結い」の心と組織の発足

樽見内地域において、住民同士は結びつきが強く、古くから「結い」の心で助け合って生きてきた。「結い」とは、集落における農業や生活の営みの相互扶助の習わしで、その精神が今なお地域住民の心に深く根付いている。

平成18年の農地・水・環境保全向上対策事業を契機に、農業、農村の維持・活性化に向けた気運が高まり、集落座談会等での議論を重ね、地域の11自治会が「結い」の心を大切にしながら組織的に地域を発展させることを目的に、同年11月28日、樽見内地域資源保全委員会を発足させた。

イ 現在に至るまでの経過

委員会では、農業者と非農業者、企業や老人クラブ、子供会など地域の諸団体とともに多面的機能支払活動(旧農地・水・環境保全向上活動)に取り組み、農村環境や資源の適切な維持保全、農村における生態系保全や景観形成など、豊かで明るい地域づくりを目指して活動している。

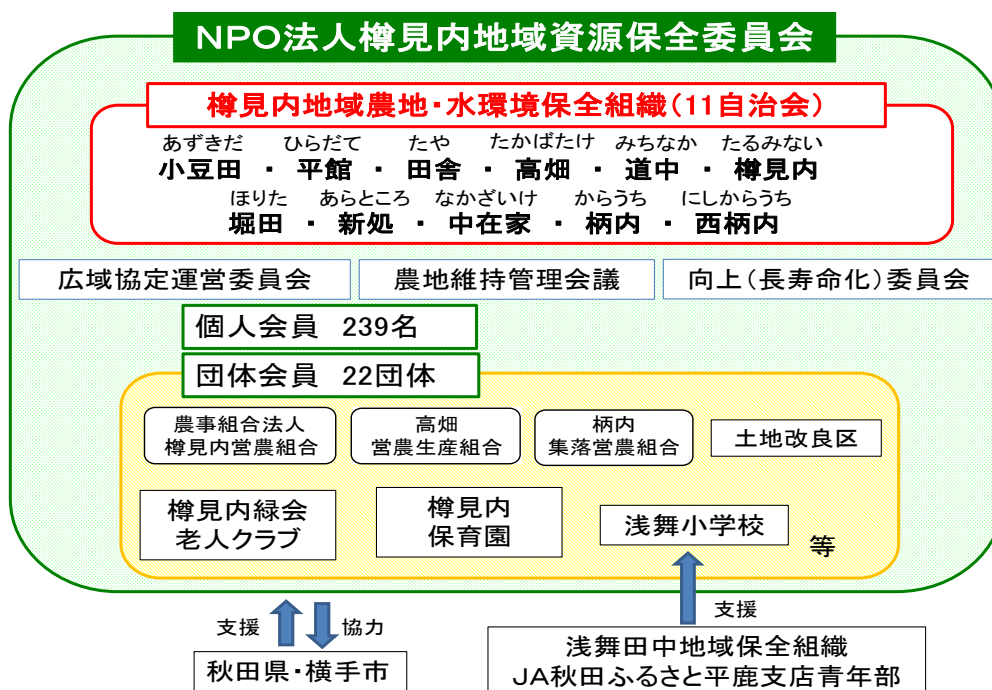
樽見内地域資源保全委員会の構成員数や事業規模が大規模であることから、組織の社会的な信用と活動内容や経費等の透明性を確保するために法人化を進め、平成19年12月に農地・水・環境保全向上対策の活動組織としては秋田県内で初となるNPO法人に認証された。

(2) むらづくりの推進体制

委員会は、平成27年7月現在、239名の個人会員と、11自治会で構成する樽見内地域農地・水・環境保全組織、地域内の3営農組合、教育機関である小学校及び保育園、老人クラブなど22の団体会員で構成している。

農業の維持、発展と地域の活性化について常に議論し、その将来像について地域の意見を取り入れ、活動に反映するよう努めている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

樽見内地域では、農地・水・環境保全向上対策事業を契機に、活動組織を率先して立ち上げ、更には活動の拡がりを目指してNPO法人化の認証を受けることにより、それまでの共同的な「むらづくり」の営みをより機能的なものにして、様々な活動を意欲的に進めてきた。

委員会の活動は、樽見内地域に根付く「結い」の精神に支えられた共同のかたちで進められている。特に子供や高齢者へのいたわりと思いやりを培いながら、地域住民同士や世代間の様々な交流の場を設けているところに活動の特色を見ることができる。

地域が農村地域であることから、むらづくりに当たっては農村資源や環境、文化の保全・向上に主眼を置いた活動を展開している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 環境にやさしい農業への取組

樽見内地域では、農事組合法人樽見内営農組合（以下「営農組合」という。）や柄内集落営農組合が、環境にやさしく付加価値の高い米づくりとして、堆肥を施用した米の減化学肥料・減化学合成農薬栽培に取り組んでいる。

(2) 営農組合による海外輸出

秋田県からの声掛けにより、平成20年の伊勢丹シンガポール店での北東北物産フェアへ「あきたこまち」を出品したことを契機として輸出に着手し、現在ではロンドンへも輸出を行っている。安全・安心をセールスポイントに積極的なPR活動を行った結果、平成20年度に5tだったあきたこまち等の取引量が平成26年度には64tにまで増加している。



写真1 海外の方と商談

また、平成25年には、首都圏に本社がある醸造会社と営農組合が契約し、オーストラリアへの輸出も行った。

平成26年10月には、営農組合が兵庫県の協力企業との共同出資で輸出の窓口となる「秋田屋株式会社」を設立しており、営農組合は米を買い付け、協力企業は輸出を手掛けている。米の輸出だけでなく、日本の農業技術の輸出や、シンガポールでの米の販売会社設立を視野に入れており、ベトナムやマレーシアにも接触を図っている。

(3) 未来の設計図「人・農地プラン」

人・農地プランの策定に当たっては、農家や住民の意見が反映されたものとなるよう委員会が積極的に関与し、市役所と連携しながら、地域住民に対して将来に向けた担い手の育成や農地の集積の在り方等に関するアンケート調査を行った。委員会では、定期的にアンケート調査を実施するこ

とにより、地域住民が何を考え何を求めているのかを把握し、関係者間で情報を共有した上で今後の取組の方向性について検討を行い、樽見内地域における農業の将来に向けた展望に積極的に反映させている。

(4) 「農村環境・環境保全型農業を考える集い」の開催

委員会は、平成20年から「農村環境・環境保全型農業を考える集い」を開催し、農村における少子高齢化や担い手不足、農地の荒廃など個々の農家だけでは解決し難い問題について、これからの農村の在り方をみんなで考える機会をつくっている。

これまで、地域の住民や近隣の組織・関係行政機関など延べ1,500人が集いに参加し、地域一体となって担い手の確保や育成・耕作放棄地の防止等に取り組む必要性について意識の高揚が図られている。

(5) 地域の水路整備

昭和40年代の県営ほ場整備事業により設置された農業用水路の劣化が激しいことから、委員会が主体となり、平成23年度から資源向上活動事業(農業施設の長寿命化)を活用して計画的に補修を行い、施設の維持・管理を行っている。

春先の農作業開始前に、委員会の農地維持管理委員が農地を巡回・点検し、機能診断を行いながら整備計画を策定している。平鹿町土地改良区からは、工事の設計や施工方法について助言を受け、地元の建設業者からは、施工指導や資材の手配などの協力を得ながら、受益者や住民が共同で補修作業を行っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地域の祭事「鹿嶋様祭かしまさま」、「えびす俵奉納」

秋田県南部の農村集落では、毎年7月中旬、五穀豊穰、無病息災、家内安全等を藁で作った鹿嶋大明神に託す「鹿嶋様祭」が行われている。

樽見内地域の「鹿嶋様祭」は、昭和初期から行われており、各々の集落において赤飯や餅などと一緒に藁や紙で作った人形を所定の場所に供え置くものである。樽見内集落及び平館集落では、巨大な藁人形「鹿島大明神」をそれぞれ住民総出で作り、子供たちの曳く藁の屋形舟に乗せて集落を巡回し、村はずれのおがたぬま小勝田沼に供えている。

地域のシンボルである「鹿嶋梨」には、高畑集落が注連縄を奉納し、根元に鹿嶋様人形を並べてまつ祀っている。「鹿嶋梨」は、樹齢200年を越える梨の大木で、地域の中心にあり、長い間地域を見守ってきた。横手市の天然記念物にも指定されている。

また、平成27年7月2日の半夏生はんげしょうの日には、五穀豊穰を願い東鳥海神社ひがしちょうかいじんじやへ「えびす俵」と「手ぬぐい梵天」を奉納した。「えびす俵」は地域のわ



写真2 鹿嶋様祭り

ら細工職人が作成して毎年奉納していたものであるが、「手ぬぐい梵天」は委員会が古い写真を参考に、地域の高齢者の助言を受け、20数年ぶりに復活させたものである。

委員会が、このような伝統的な行事や風習を世代を超えて継承していく中で、地域の人々の交流が図られている。

(2) おらほのかまくら「ゆきあな」

冬季には子供たちや高齢者が家の中に閉じこもりがちであることから、委員会は平成22年に小正月の遊びであった「ゆきあな」作りを復活させた。

「ゆきあな」は、雪を山にして固め、中を掻き出し、直径4m高さ2m程の円形の壁を築き、杭で円錐状の骨組みを作り、縄と藁で編む「トバ」で屋根を葺いたものである。毎年、樽見内老人クラブ及び地域住民20名ほどが集まり、80代の高齢者たちの助言を受けながら製作されており、完成後は一般公開も行っている。ゆきあなは、地域住民が火鉢を囲みながら保育園児との交流会や子供会の昔話りの会、大人たちの懇親の場等様々に活用されており、冬季における地域住民の憩いの場となっている。



写真3 ゆきあなで昔話を聞く子供たち

(3) 環境保全と意識の醸成

樽見内地域では、鯉の養殖が行われてきたこともあり、水生生物に対する関心が高い。委員会では樽見内緑会老人クラブを中心として、子供会を対象に平成19年から田んぼや水路の生き物調査、稚鯉の養殖・放流体験を行っている。

また、遊休地を利用して造成したビオトープでは、田んぼや水路の生き物調査に参加した子供たちや樽見内緑会老人クラブの会員等が、毎年8月に観察活動等を行っている。

さらに、「地域の田んぼや水路の水は、どこからどのようにして流れてきているのだろうか」といった子供たちの素朴な疑問を解決するため、委員会では子供と保護者が共に考え合う活動として「水源地をたどる集い」を実施している。平成19年の開催から平成26年までに8回を数えており、今では夏休みの行事「水の学びの集い」として定着した。

こうした活動を通して、子供のみならず大人も地域の自然に触れ、より高い環境意識の醸成が図られている。

(4) 農業体験で食育活動

小学生の農業体験への支援活動の一環として、浅舞小学校に隣接する田んぼを借り、近隣地区の「浅舞田中地域保全組織」やJ A秋田ふるさと平鹿総合支店の青年部の支援を受けて田植えと稲刈り体験の支援を行っており、収穫時には保護者や地域の人々を招いた昼食会を開催している。農業体験は、子供たちが自分たちで育てた米を実際に味わいながら、毎日食べ

ている「ごはん」ができるまでの過程を学ぶ貴重な食育の機会となっている。

(5) 高齢者と園児の交流

市社会福祉協議会の協力を得て、園児と祖父母、地域の高齢者を対象とした「じっちゃん・ばっちゃんと園児の餅つき大会」を実施している。総勢100名を超える餅つき大会では、世代間の心と心のふれあいが生まれる。福祉や地域交流の面からとても意義深い取組となっている。



写真4 餅つきを通じた世代間の交流

また、「ふれあい農園」と呼ばれる遊休農地を利用した交流農園「さつまいも畑」において収穫交流会も行っている。地域住民が園児と一緒にさつまいもの苗を植え付け、秋の収穫後は女性会員がさつまいも料理をつくって「収穫交流会」を開催しているほか、収穫したさつまいもを園児たちが町内4つの養老施設に訪問しながら届ける活動も行っている。

さらに、花壇の造成と花苗の定植活動では、「夢花壇」と名付けた30アールの遊休地に12,000ポットもの花苗を地域住民で定植しているほか、地区内の花壇では、園児と地域住民、地域の高齢者等と一緒に花を植え、世代間の交流を図っている。

(6) 地域間交流（先進地への視察研修及び視察の受入れ）

営農組合では、平成20年から組合員の女性を対象に「女性部研修会」を開催し、野菜や花きの栽培方法等や農業の先進地訪問など、女性ならではの視点で栽培技術等の研鑽に励んでいる。

委員会では、平成25年に地域の女性を対象に、秋田県で導入した地震体験車での震動体験や、東日本大震災の救援活動体験者の講話など地域活動に役立つ研修会を実施し、地域の女性約60名が参加した。

また、会員の見聞を広めて地域の活性化を図るため、平成20年から年1回、地域住民による農村環境保全先進地への視察研修を行っているほか、全国各地からの視察研修も受け入れている。平成27年7月現在で、81組織、2,913人が訪れており、地域における農村環境の状況や多面的機能支払交付金への取組方針、事業の必要性・重要性等を説明している。委員会の活動が農村環境保全に関わる多くの活動組織の参考とされており、視察研修は組織同士が農村の課題を共有し合える有益な機会となっている。

(7) 情報の公開と発信

会報「かしま梨」の発行やホームページ「かしま梨」による情報発信を行っている。ホームページには、委員会の活動写真を多く載せ、地元を離れた地域の出身者に、地域や人々の元気な様子が伝わるよう心がけている。

題名の「かしま梨」の由来は、地域のシンボリックな存在の「鹿島梨」からとっている。